

## 長野県青少年問題協議会委員の募集について

子ども・若者施策に関する県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、今後の施策に反映させるための審議を行う「長野県青少年問題協議会」の委員を下記のとおり公募します。

### 記

- 1 募集人数 2名
- 2 応募期限 **令和8年6月29日(月)17時(必着)**(郵送の場合は当日消印有効)
- 3 応募資格 次の条件をすべて満たす方とします。
  - (1) 県内に居住する方で、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
  - (2) NPO(非営利団体で法人格の有無は問いません)、社会福祉法人、学校等において、子ども・若者支援に関する業務に従事した経験があるなど、子ども・若者支援について関心を持ち、県の子ども・若者育成支援施策について意見を述べるができる方※
  - (3) 年2～3回開催する審議会に出席できる方(会議は原則平日の昼間に開催します。)  
※令和9年度は「長野県子ども・若者支援総合計画(令和10年度～令和14年度)」策定に係る審議を予定しています。
- 4 任期 2年(令和8年8月1日から令和10年7月31日までの予定)
- 5 応募方法
  - (1) 申込書に必要事項を記入し、小論文(テーマ「これからの長野県における子ども・若者施策のあり方について」/800字程度)を添えて申し込んでください。
  - (2) 応募は、郵送、持参のほか電子メールでも受け付けます。  
(電子メールの場合、申込書の記載事項と同一の内容を記載すれば、様式は問いません。)
  - (3) 小論文の様式は、特に定めていません。
  - (4) 提出いただいた申込書と小論文は返却いたしません。
- 6 選考方法
  - (1) 応募いただいた申込書・小論文の内容により書類選考を行います。
  - (2) 書類選考で選ばれた方を対象に面接を行い、委員を決定します。
  - (2) 選考結果は、7月中に本人に通知する予定です。
- 7 申込書の入手方法  
申込書は、長野県ホームページからダウンロードできます。  
また、県庁県民文化部こども若者局次世代サポート課でも入手できます。
- 8 応募先・問い合わせ先  
〒380-8570(住所記載不要)長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課  
電話：026-235-7210(直通)  
E-mail [jisedai@pref.nagano.lg.jp](mailto:jisedai@pref.nagano.lg.jp)
- 9 その他
  - (1) 審議会は原則として公開で行われ、議事録は公表されます。
  - (2) 委員には、長野県の規程に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
  - (3) 申込書等の個人情報、選考の目的のみに使用します。